

## 令和2年度第1回 「京丹後市観光立市推進会議」を臨時開催

～「京丹後市安全で安心な市民生活と観光立市のための  
新型コロナウイルス感染症等対策条例（案）」の制定に向けて～

令和2年9月2日  
京丹後市役所

京丹後市では、平成21年3月に制定しました「京丹後市観光立市推進条例」に基づき、市の観光振興計画について審議し実施を推進することを目的として「京丹後市観光立市推進会議」を設置しており、下記のとおり令和2年度会議（臨時）を開催します。

### ◆第1回京丹後市観光立市推進会議の開催概要

- 1 日 時 令和2年9月4日（金）午前10時00分～11時30分（予定）
- 2 会 場 京丹後市役所峰山庁舎2階201会議室
- 3 内 容 「京丹後市安全で安心な市民生活と観光立市のための新型コロナウイルス感染症等対策条例（案）」制定に向けて

「京丹後市安全で安心な市民生活と観光立市のための新型コロナウイルス感染症等対策条例（案）」とは

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行を踏まえ、観光立市を推進していくうえで、with コロナ、after コロナ時代を見据えた対応が必要となっています。

市では、新型コロナウイルス感染症等のまん延の未然防止及びまん延時の早期収束に向けた万全な措置の徹底・強化を図り、もって市民の生命及び健康を保護するとともに、市民生活及び経済に及ぼす影響を最小限にし、観光旅行者の安全で安心な来訪と滞在に寄与することを目的とした条例の制定を検討しています。

### ◆京丹後市観光立市推進会議の設置概要

- 1 目 的 京丹後市観光振興計画について審議し及び推進する。
- 2 組 織 観光事業者、観光関係団体及び各種団体の代表者、観光に関する有識者、関係行政機関の職員その他市長が必要と認める者30人以内で構成。

### ◆問い合わせ

京丹後市商工観光部観光振興課（担当 下戸 Tel0772-69-0450）